

# 会 議 録

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |      |                   |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------|
| 議 題         | 平成 2 5 年度 大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |      |                   |
| 日 時         | 平成 2 5 年 1 1 月 1 9 日 (火)<br>1 0 時 0 0 分～ 1 1 時 3 0 分                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 場 所  | 本庁 3 階合同委員会室      |
|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 事務局  | 社会福祉課障がい福祉グループ    |
| 出席者         | 出席： 1 5 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 傍聴者数 | 0 人               |
| (欠席者)       | 欠席： 1 0 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 記録方式 | 全文・ <del>要約</del> |
| 藤課長 (社会福祉課) | 皆さんおはようございます。定刻になりましたので、只今から「平成 2 5 年度大垣市障害者計画・障害福祉計画策定・評価委員会」を始めさせていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市社会福祉課長の藤でございます。よろしくお願い申し上げます。それでは、はじめに、大垣市福祉部長の中山がご挨拶を申し上げます。                                                                                                                                                                                        |      |                   |
| 中山部長 (福祉部)  | 皆様方には、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃は、市政全般にわたりご協力をいただきまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。さて、障がい者の施策に関しましては、平成 2 5 年度から「障害者自立支援法」に代わって「障害者総合支援法」が施行されまして、今後とも障がいのある方々に関する施策が着実に推進されていくものと考えております。こうした状況のなか、障がいのある方々が、地域で安心して暮らしていける社会を築くため、「大垣市障害者計画・障害福祉計画」を着実に推進してまいりたいと存じます。本日の委員会は、この 2 つの計画の事業実績と事業計画につきましてご審議を賜るものでございますので、ご意見等いただきますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。 |      |                   |
| 藤課長 (社会福祉課) | それでは、議事に入らせていただく前に、本日の委員の皆様の出席状況につきましてご報告をさせていただきます。委員定数 2 5 人中、本日の出席委員は 1 5 人でございます。委員会設置要綱第 5 条第 4 項の規定に基づきまして、出席委員が過半数を満たしておりますので、本委員会が成立しておりますことをご報告申し上げます。また、本日ご                                                                                                                                                                                   |      |                   |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山田委員長       | <p>出席いただいております委員の皆様につきましては、お手元に配付させていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、委員会の会務は、委員会設置要綱第4条の規定により、委員長が総理することとなっておりますので、山田委員長様には、ご挨拶の後に議事進行をお願いしたいと存じます。山田委員長様、よろしくお願いいたします。</p> <p>皆さんおはようございます。めっきり寒くなってまいりまして、皆様体調は大丈夫でしょうか。ただいま中山部長様からご挨拶がありましたように、今年度から「障害者自立支援法」が「障害者総合支援法」となり、障がい者の対象に難病の方が加わりました。来年度は、またいくつか改正点がございます。まず、障害程度区分が障害支援区分へ変更されていきます。更に重度訪問介護の対象者も重度の知的障害者、精神障害者の方へ拡大されていきます。更に、ケアホームがグループホームへ一元化される。また、地域移行支援の対象者も保護施設等に入所されている方も対象となるなど拡大されていきます。このような状況の中で、私たちは、この計画の数値目標を目指していくとともに、その中身の充実も期待されていくと思います。本日は、大垣市の障害者福祉の充実のために、委員の皆様が普段感じている様々な意見をお聞かせいただけると大変助かります。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。第1号議案「第二次障害者計画の事業実績及び事業計画について」事務局よりご説明をお願いいたします。</p> |
| 大澤主幹（社会福祉課） | <p>皆様ご承知のとおり、障害者計画は、障害者基本法に基づき策定する、障がい者のための施策に関する基本的な事項を定めた計画でございます。平成24年度から28年度までの5年間を第二次計画としたものでございます。資料No.1－1「大垣市第二次障害者計画 施策事業一覧表（担当課別）」をご覧ください。こちらには、平成24年度に実施した計画に関する施策事業が、23課にわたり89事業を担当課別に</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

記載させていただいております。こちらの方はお目通ししていただきたいと思います。次に、資料No.1－2「大垣市第二次障害者計画 平成24年度事業実績・平成25年度事業計画」をご覧ください。

これら89の事業を一番左の列、5つの「施策目標」ごとに分類し、事業の内容、平成24年度の実績及びその進捗状況、平成25年度の事業計画などを記載したものでございます。資料右側から3列目の進捗状況の表記でございますが、●が完了した事業、◎が拡充事業、○が継続事業、△が見直し事業、×は廃止をお示ししております。

それでは、24年度実績及び25年度の計画について、主なものをご説明させていただきます。

1ページをご覧ください。施策目標「日常の自立した生活を支援するために」に分類された事業でございます。

ここでは、主に相談支援体制の充実、生活支援サービスの充実、多様な住まいの確保の充実に向けた事業を実施いたしております。

具体的な事業といたしましては、事業No.1「相談支援事業の充実」をご覧ください。事業内容でございますが、障がい者の方がサービスを利用しながら、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう、障がい者福祉に関する様々な問題やアドバイスを提供するなど、相談支援事業の整備を図るものでございます。

平成24年度事業実績といたしまして、5事業所による相談支援事業の実施、相談支援事業所と連携した障害者自立支援協議会の部会を開催いたしまして、計画相談の円滑な実施などについて検討を行いました。平成24年度の計画相談の実績につきましては69件を実施しております。平成25年度の事業計画でございますが、引き続き相談支援体制の充実に努めるとともに、計画相談の体制を充実させるため、障害者の暮らしを支える協議会相談支援部会に加え、事業者連絡会とも協力して相談支援事業所の確保に取り組んでおります。また、本年4月には多様化する相談に対応するため、基幹相談支援センターを社会福祉課内に設置いたしました。支援センターには、保健師、精神保健福祉士、社会福祉士を配置し、相談支援に関する業務を総合的に行

い、困難ケースへの対応、相談支援事業所間の調整や支援などを行っております。

続きまして、事業No.4「自立支援協議会の充実」をご覧ください。

事業内容といたしましては、「障がい者関係団体や指定相談支援事業所等で構成する自立支援協議会の充実を図り、相談支援体制の整備に努め、市の進める障がい者施策との連携を図る」という内容でございます。24年度の実績からご説明させていただきます。地域における相談支援体制等を充実させるために、「障害者自立支援協議会」全体会を1回、退院支援部会等の部会を4回開催し、関係機関との連携を図りました。続きまして、25年度の計画でございます。平成25年4月に施行されました「障害者総合支援法」に基づき、「障害者自立支援協議会」を「障がい者の暮らしを支える協議会」と名称変更するとともに、部会につきましても、新たに「相談支援部会」や「権利擁護部会」を設けるなど、障がい者支援重点課題に対応する体制に再編し、協議会運営の活性化を図っております。

2ページをご覧ください。事業No.10「高齢障がい者の適切なサービス利用」でございます。記載のとおり、障がい者の高齢化も現実的な問題となっております。介護保険サービスと障がい福祉サービスとの調整を行うため、平成24年度の実績といたしまして、高齢介護課とのケース会議を9回実施いたしました。平成25年度事業計画でも、障がい者サービスの計画相談、介護保険サービスのケアプランの作成に関する調整会議を行うなど連携を図っております。参考まででございますが、身体障害者手帳を所有する方につきましては、65歳以上の方は全体の7割以上となっております。

3ページをご覧ください。施策目標「日中活動の場の充実と可能性の探求のために」とありますが、事業No.16をご覧ください。「発達障がい児への支援」でございますが、施策事業内容は、「自閉症などの広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障害などの発達障がいを有する障がい児について、早期発見に必要な措置や就学前の発達支援など地域における生活支援を、関係機関と連携し整備を図る」という

ものでございます。恐れ入りますが、次のページの上から3枠目の社会福祉課所管分をご覧ください。社会福祉課の取り組みといたしましては、関係部署のメンバーを集めた発達支援連絡会議を定期的に開催し連携を図りました。また、子どもの育ちや学びを応援する「スマイルブック」の普及啓発や、関係部署と連携を図り保育園や小学校への訪問支援を実施いたしました。また、24年度は、拡充事業といたしまして進捗状況に◎をつけてございますが、子どもたちの発達の課題の早期発見や、つまずきに対する早期支援を目的に、モデル保育園3園を対象に、「5歳すこやか相談」「少人数保育」「カラダの育ち教室」の3事業を実施いたしました。25年度の計画につきましては、「5歳すこやか相談」等の3事業を11園に拡充して実施しております。

こうした事業は、早期発見・早期対応を目的に、就学前のお子様を対象として始めましたが、就学後も継続した支援を可能にするため、小学校や中学校においてスマイルブックの引継会も行っております。

6ページをご覧ください。事業No.25「市での採用」でございます。事業内容は、「障がい者雇用の推進のため、法定雇用率の達成を考慮し、市職員の計画的な採用を行う」という内容でございます。

国や地方公共団体における障害者の法定雇用率が、25年4月に2.1%から2.3%に引き上げられるなか、本市職員におきましては、24年及び25年ともに達成しております。今後も継続的かつ計画的な障がい者雇用が進められるよう取り組んでおります。

次に、事業No.26「市発注の物品、役務提供の優先発注」でございますが、「地方自治法に定める随意契約により優先的に調達する」という事業内容でございます。24年度は、授産製品等に関して優先的な調達の実施に努めました。25年4月からは「障害者優先調達推進法」が施行され、市が行う物品等の調達に際し、障害者就労施設等から調達の推進を図ることとなりまして、調達方針を作成・公表するとともに、引き続き随意契約による優先発注に努めてまいります。本市も市ホームページにおきまして調達方針を公表いたしております。

1枚おめくりいただき、7ページでございます。一番上の事業No.30

「授産品販売店の設置推進」でございます。事業内容は、「市関連の催事等において、授産品などの販売スペースの確保を図り、製造販売の機会を増やし販売促進を支援する。また市役所内での販売スペースの設置を図る」という内容でございます。24年度の実績といたしましては、平成25年度からの「障害者優先調達推進法」の施行を視野に入れ、庁舎内におきまして授産製品の展示PR会を開催するほか、ぎふ清流国体など各種イベント会場での販売も行いました。25年度の計画でございますが、本年度から庁舎内の売店での販売を開始したほか、下水道フェア等、市開催のイベントで販売コーナーを担当する、また、イオンタウン大垣南店での授産製品の販売会を実施いたしております。また、10月10日からは、コンビニエンスストア（サークルKサンクス）での販売を開始し、新たな販路の拡大に努めているところでございます。障がい者の方の雇用・就労を促進していく根底には、本計画の基本理念でもあります「共生社会」の実現がございます。今後も重要施策として位置づけて取り組んでまいります。

9ページをご覧ください。事業No.46「難病に関する施策の推進」でございます。この事業は、施策目標「多角的な支援による社会参加促進のために」に属する事業でございます。事業内容は、「保健所等関係機関との協力・連携を強化して、難病患者・家族に対する福祉サービスを充実する」という内容でございます。24年度の実績といたしましては、難病患者に対するホームヘルプサービス、社会参加の助成などを実施いたしました。25年度の計画につきましては、法改正により4月から難病の方が障がい者の範囲に含まれたことから、保健所と連携いたしまして、障害福祉サービスの情報提供や災害時要援護者台帳への登録を呼びかけているところでございます。

少し飛びまして、12ページをご覧ください。事業No.56「駅や周辺の整備」をご覧ください。施策目標「ひとにやさしいバリアフリー社会を実現するために」に分類されるものでございます。事業内容でございますが、「スロープやエレベーター、多目的トイレ等を整備し、障がい者等の公共交通機関への移動の円滑化を図る」という内容でござ

います。24年度の実績に記載のとおり、大垣駅北口広場整備工事を完成したことにより事業を完了しており●が付いてございます。事業は完了しておりますが、今後とも駅など公共施設や民間施設においてもバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を推進してまいります。また、こうした物理的なバリアフリーだけではなく、音声・点字による広報紙等の作成など、情報のバリアフリー化にも努めているところでございます。障害の有無にとらわれない、相互理解が醸成された「心のバリアフリー」につきましては、次の施策目標、「市民協働による福祉の推進を確かなものにするために」にも通じるところでございます。恐れ入りますが、14ページをご覧ください。

事業No.66「広報等による啓発」でございます。事業内容は、「障がい者に対する総合的な理解を図るため、広報やホームページなどを活用して、障がいへの理解を促進する。また、様々な機会を通じて、障がい等に対する市民意識の高揚を図るとともに、ケーブルテレビなどでの手話の導入についても、積極的に取り組んでいく」という内容でございます。24年度の実績といたしましては、「広報おおがき」に「障がい者特集」を掲載し、障がいの特性とコミュニケーションの方法などを紹介し、障がい者に対する理解の促進に努めました。また、障がいに対する市民意識の高揚を図るために実施されている、身体障害者福祉大会等について補助金を交付したり、ケーブルテレビで放映されております「水都ピア通信おおがき」への手話対応など支援をさせていただきました。25年度の計画につきましては、昨年度の事業に加えまして「発達障がい」の理解や啓発を図るため、現在マンガを作成中でございます。

16ページをご覧ください。事業No.77「障がい者虐待防止支援事業」でございます。事業内容は、「障がい者への虐待について、関係機関と連携を図り対応に努める。また、地域や施設等における虐待に対する意識を高めるための啓発に努める」という内容でございます。24年度の実績といたしましては、24年10月に社会福祉課内に障害者虐待防止センターを設置するとともに、一時保護施設として6施設を確

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | <p>保いたしました。また、パンフレットを作成し虐待防止意識の啓発に努めました。センターに寄せられた虐待相談件数は、11件ございましたが、このうち虐待と認められる件数は3件あり、いずれも早期対応いたしましたして現在も見守り体制をとっております。25年度の計画につきましては、「広報おおがき」への掲載や「PRチラシ」を利用し啓発に努めます。また、「障がい者の暮らしを支える協議会」の「権利擁護部会」の中で障がい者虐待防止ネットワークの体制の充実に向けて検討していく予定でございます。</p> <p>最後に18ページをご覧ください。事業No.89「福祉避難施設の充実」でございますが、事業内容といたしましては、「災害発生直後、適切に保健・医療・福祉サービスを提供できるよう福祉避難所の確保に努める。また、要援護者の状況によっては、社会福祉施設等への一時入所等の措置が早急にできる体制づくりに努める」という内容でございます。24年度の実績といたしまして、障害福祉サービス事業所の「かわなみ作業所」「柿の木荘」など4事業所を新たに指定し、障がい者の避難体制の整備を図りました。25年度も引き続き、福祉避難所の確保に努めているところでございます。</p> <p>以上、議事(1)「第二次障害者計画の事業実績及び事業計画について」ご説明させていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p> |
| 山田委員長      | <p>ありがとうございました。</p> <p>只今の説明につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 橋川委員       | <p>16ページの事業No.77「虐待防止」ですが、一時保護施設を確保したとありますが、どこの施設でしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 藤課長(社会福祉課) | <p>虐待の一時保護施設の名称を公表することは、被害者に危険が及ぶことにもなりますので、市内4カ所、市外2カ所で、身体障害者や知的</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |



|            |                                                                                                                                             |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | <p>障害者、精神障害者など、障がい者別に指定しているということでご理解賜りたいと思います。</p>                                                                                          |
| 山田委員長      | <p>その他、ご意見よろしいでしょうか。</p>                                                                                                                    |
| 馬久地委員      | <p>事業No.30ですが、小泉町のサークルKの取り組みは非常に良かったと思います。口コミで広がっていくのを待っているのではなくて、広報で写真を掲載していたのは一目で分かるし非常に良かったと思います。新聞にも掲載していただけたので、結構周知できたのではないかと思います。</p> |
| 山田委員長      | <p>ありがとうございます。その他、お気づきの点でも構いませんのでよろしいでしょうか。</p>                                                                                             |
| 山岡委員       | <p>事業No.30の授産製品販売コーナーで、イオンやコンビニで販売とあるが、無料で場所を提供してくれるのでしょうか。</p>                                                                             |
| 藤課長（社会福祉課） | <p>3%のマージンを取られております。</p>                                                                                                                    |
| 山岡委員       | <p>3%取られても採算があうようになっているのでしょうかね。</p>                                                                                                         |
| 藤課長（社会福祉課） | <p>3%取られても、コンビニでの売上はそこそこありますし、何よりも皆様に知っていただくのが一番の目的でありますので、コンビニは非常に効果的だと思っております。今後とも、コンビニでの販売が広がるよう働きかけてまいりたいと思います。</p>                     |
| 山岡委員       | <p>センター祭りで授産製品の販売をやっておりますが、非常に宣伝になっていると思います。様々な機会を通して、我々は授産製品の宣伝をして市民の方に買っていただくように努力していきたいと思います。</p>                                        |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 馬久地委員      | コンビニは、コンビニの店員さんが売ってくださるので、人手がいらないので非常に良いと思います。                                                                                                                                                                                                            |
| 山田委員長      | ありがとうございます。今後身近なところでの販売など、非常に期待されるところだと思います。その他お気づきの点はありますでしょうか。                                                                                                                                                                                          |
| 山岡委員       | 事業No.58の「学校施設のバリアフリー化」ですが、最近のトイレは殆ど洋式だと思いますが、小学校のトイレで洋式は殆ど無い。特に障がい者用の洋式トイレは殆ど無い。あと、鍵が掛からないトイレも結構ある。その辺りをもう少し行政が調査してほしい。                                                                                                                                   |
| 山田委員長      | ありがとうございます。小学校の洋式トイレの問題が出ましたが、その辺りについて詳しい委員の方がおられましたらお願いします。                                                                                                                                                                                              |
| 藤課長（社会福祉課） | 事業No.58に、24年度事業と25年度事業とありますように、小中学校については順次計画的に整備はしておりますが、まだまだ不足していると思いますので、担当である教育委員会に伝えてまいりたいと思います。                                                                                                                                                      |
| 山田委員長      | その他よろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 橋川委員       | 2ページの事業No.10「高齢障がい者の適切なサービス利用」でございますが、自分のことで申し訳ないのですが、現在64歳なので来年に介護保険に移行するのですが、周りの方から車イスを作った方が良いよとされています。作るなら障害者総合支援法だと自分に合った車イスが作れるのですが、65歳になったら自分に合った車イスを作るのは難しい。あと、視覚障害について、行動援護は障害者総合支援法で、通院や医療介護は介護保険でサービスを賄うということで入り組んでいるので、柔軟な対応をしていただいて、障がい者が使い勝手 |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>が良いようにお願いができればと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 大澤主幹（社会福祉課） | <p>年齢到達等で制度上、介護保険が優先になることがございますが、介護保険の方はケアプランを立てるケアマネージャー、障害サービスの方も、障がい者の方が有効に使えるサービス体制ということで、計画相談を進めておりますので、それぞれの制度でやるのではなく、介護保険と障害サービスのプランを立てる人が、話し合いの場を設けて、利用者の方にとりまして有益なサービスとなるように調整を続けていこうと思っております。</p>                                                                                                                                                                                                               |
| 山田委員長       | <p>では調整をよろしく申し上げます。それでは、私から事業No.16「発達障がい児への支援」に関してですが、大垣市では早期発見のための施策やスマイルブックの普及等を行い、保育園等から小学校への支援は進んでいると思いますが、今後、中学校や高校の障がい者の支援の充実も必要であると思います。本日は教育関係の方もおられますが、そのあたりはいかがでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 田村主幹（社会福祉課） | <p>保育園等から小学校への引き継ぎについては3年目で、今年の2月で4回目となります。園の先生も小学校の先生も、支援を引き継いでいくことの大切さについて理解をいただき、お子さんに対してどう支援していくのが良いのかを一緒に考えていくことについてはできていると思います。中学校についても、今年から一部の学校に入らせていただいて、小学校から中学校への支援が上手く繋がっていくように現在調整しております。ただ、先ほどご意見をいただいたように、義務教育が終わった後の支援がどうしても薄くなってしまうというところが課題として残っております。現在も電話相談で、高校のお子さんや大人になって引きこもりになるケースも沢山あります。少しでも支援を早くしていけるために、今年度の中学校校長会でお願いをさせていただきまして、中学校を卒業した後に社会福祉課から働き掛けができるように、保護者の同意を得られた場合のみですが、住所や連絡先等を</p> |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|             | <p>教えていただくお便りをそれぞれお渡ししまして、１２月末までに返送していただくということで、現在行っております。中学校を卒業した後に高校にうまく行けているかなど、社会福祉課からも働きかけをしながら保護者の方が気軽に相談していただけるように努めております。また、思春期、保護者支援の講演会についても計画をしております。連絡先をいただいた方については、こちらから発信をして講演会などに気軽に行っていただけるように考えております。</p>                                  |
| 山田委員長       | <p>ありがとうございます。中学校卒業後への働きかけについても、社会福祉課で進んでいるということで、今後ますます充実した働きかけをよろしくお願いします。その他ご意見等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、ご意見もつきたようでございますので、第１号議案「第二次障害者計画の事業実績及び事業計画」につきまして、ご承認いただけますでしょうか。</p>                                                                         |
| 各委員         | 異議なし                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 山田委員長       | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、第１号議案を原案どおり承認させていただきます。</p> <p>続きまして、第２号議案「第３期障害福祉計画の事業実績及び事業計画について」を事務局より説明願います。</p>                                                                                                                                           |
| 大澤主幹（社会福祉課） | <p>それでは、議事（２）「第３期障害福祉計画の事業実績及び事業計画について」説明させていただきます。</p> <p>「障害福祉計画」でございますが、障害者総合支援法に基づき策定する、障害福祉サービスに関する計画であり、平成２４年度から２６年度までの３年間を第３期計画とし、その推進に取り組んでいるところでございます。ご案内の通り、来年度が計画最終年度となりまして、平成２７年度からの第４期計画の策定年度となります。委員の皆様には引き続き、お力添えをお願いいたします。それでは、資料No.２をご</p> |

覧ください。この資料では、全31事業を「訪問系サービス」、「日中活動系サービス」、「居住系サービス」、「相談支援」など10の区分に分けまして、それぞれのサービス内容、24年度の計画数値と実績、及び達成状況、そして、25年度計画数値が記載されております。

達成状況の表記でございますが、見込量確保90%以上が◎、50%以上90%未満が□、50%未満が■でお示しいたしております。

それでは、24年度実績及び25年度計画について、主なものをご説明させていただきます。

はじめに1ページをご覧ください。

「訪問系サービス」でございますが、居宅介護、いわゆるホームヘルプサービスをはじめ、5事業ございます。計画数値3,109時間に対し、実績5,709時間と見込み量を確保いたしております。

次に、「日中活動系サービス」でございますが、No.7「自立訓練（機能訓練）」でございます。この事業は、「身体障害者等を対象としたもので、病院を退院して、身体的リハビリテーションの継続や社会的リハビリテーションの実施が必要な場合に、地域生活を営む上で必要な身体機能の維持・回復等のための訓練を行うサービス」でございます。

このサービスに関しましては、西濃圏域や岐阜圏域近隣に事業所が無い場合、当該サービスを利用される方はございませんでしたので、見込量の確保が達成できなかったものでございます。その他、ニーズの高い生活介護、就労系の事業につきましては、いずれも見込量を確保いたしております。

資料を1枚おめくりください。一番上でございますNo.10「就労継続支援（A型）」でございますが、この事業につきましては、65歳未満の方のうち、企業への雇用に結び付かなかった人、企業等への就労経験のある方で、現在雇用関係の状態にない人に対する就労支援サービスでございます。事業所数でございますが、前年に比べて2倍以上の増加となっており、それに伴いまして利用者数も増加しており、見込量の確保ができています状況でございます。議事1でも申し上げましたが、障がい者の方の就労を進めていく根底には、「共生社会」実現の理

念がございますので、自立支援や就労支援は今後も力を入れていきたいサービスと認識いたしております。

3 ページをご覧ください。No. 2 1 「地域移行支援」とは、施設や病院に入所・入院している障がい者が、住居やその他の地域生活への移行を支援するためのサービスであります。つづくNo. 2 2 「地域定着支援」とは、居宅において単身で生活している障がい者等を対象に、常時の連絡体制を確保し、緊急時における必要な連絡体制や相談など必要な支援をするサービスでございます。この2つのサービスに関しましては、本人の意思はもとより、家族や地域の理解が必要であり、事業の推進が難しいことから、いずれも見込量を確保することができませんでした。25年度は、「障がい者の暮らしを支える協議会」の「地域移行支援部会」を通じて、保健所などの関係機関と連携を図りながら体制の整備に努めているところです。こうした多機関・多職種が連携した相談支援体制の中核的な存在として本年度設置しました、基幹相談支援センターを中心に、体制の整備を図ってまいります。

No. 2 5 「成年後見制度利用支援事業」をご覧ください。

判断能力が十分でなくなった障がい者の方の権利擁護等のために、成年後見制度を利用しやすくするための事業でございます。

平成24年度は、市長申し立ての支援が3件、後見人の報酬支援が1件ございました。平成25年度でございますが、2件の報酬支援を実施いたしております。また、現在、市長申し立てに向けた相談をいただいております。また、書類の整備を進めているところでございます。

4 ページをご覧ください。事業No. 2 6 「コミュニケーション支援事業」でございます。聴覚、言語機能、音声機能その他の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある方に、手話通訳などの方法により、意思疎通の円滑化を図るものでございますが、平成24年、平成25年ともに見込量を確保いたしております。また、現在、社会福祉課の窓口到手話通訳者を1人配置しておりますが、本年度から8時30分から17時15分までと勤務時間を拡張し、開庁時間いつお越しいただいても対応できる体制にいたしております。また、手話通訳者派遣等

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|       | <p>の事業におきましては、新たなコミュニケーションの手段として、従来からの要約筆記に加え、パソコンを使用した要約筆記を開始いたしております。</p> <p>つづきまして、No.27「日常生活用具費支給」につきましては、自立生活支援用具、住宅改修費の実績につきまして、見込み量の確保が達成できませんでした。これは、障がい者の高齢化に伴い、自立生活支援用具や住宅改修を伴う居宅生活動作補助用具について、優先される介護保険制度での利用が増えたことから達成できなかったものでございます。一方、新たにセンサー付き白杖を用具の品目に加えるなど、時代のニーズに応じた品目の見直しも行っております。</p> <p>最後に5ページをご覧ください。その他事業のNo.30「訪問入浴サービス」でございますが、長期入院や自宅の浴槽の改修などにより、当該サービスの利用を必要とする方が減ったため、見込量を確保することができなかったものでございます。</p> <p>No.31「日中一時支援」につきましては、障がい者の方の活動の場、或はご家族のレスパイト等への役割を担うサービスとして、年々利用者が増加いたしておりますが、サービス事業所も10か所となり、障がい者の方のデイサービスの的な位置づけとして非常にニーズの高いサービスとなっております。これも見込量を確保しております。</p> <p>以上、議事(2)「第3期障害福祉計画の事業実績及び事業計画について」をご説明させていただきました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。</p> |
| 山田委員長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>只今の説明につきまして、ご意見・ご質問がございましたらご発言をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 山岡委員  | <p>No.25の成年後見人制度についてですが、現在、大垣市を中心に2市9町が協同で進めていくことになっています。若干お金も掛かることでございますので、それぞれの市町に負担金をお願いして、2市9町</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | <p>で後見人制度を広げていこうと思っていますのでよろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                     |
| 山田委員長      | <p>社会福祉協議会において、2市9町が協同で進めていきたいというのですが事務局の方はご意見よろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                   |
| 藤課長（社会福祉課） | <p>大垣市では成年後見人制度について、費用の無い方や身寄りの無い方への支援として、費用の助成や市長申立てを行っております。今後とも、社協さんと一緒になって取り組んでまいりたいと思います。</p>                                                                                                                                             |
| 山田委員長      | <p>よろしくお願いします。その他、ご意見はございませんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                         |
| 浅野委員       | <p>3～4年前に、日常生活用具で活字の資料にS Pコードを付けていただいて、読み取る機器を視覚障がい者の団体で10数名いただいたのですが、それを利用するにも、添付されているS Pコードが無い書類が多いので、市役所からいただける資料にS Pコードを積極的に付けていただけると、テルミーやスピーチオという機器を有効に使えるのでよろしくお願いします。</p>                                                              |
| 藤課長（社会福祉課） | <p>S Pコードについての知識がございませんので、今後、作成方法等を勉強させていただきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                       |
| 浅野委員       | <p>S Pコードを添付するフリーのソフトがあるので、それをワードやエクセルのプログラムに組み込むことができます。それを印刷時にS Pコードを添付するようにすれば良いです。インクジェットだと写りが悪いらしいので、インクジェットでないプリンターで印刷してもらえればできると思います。また、全国的には認められていないのですが、視覚障がい者にも、タブレットやスマホを使用する人が増えてきているので、情報を取得するということで、日常生活用具に入れていただければと思っています。</p> |



|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 藤課長（社会福祉課） | <p>私の方でも勉強させていただき、やれるところからやっていきたいと思っておりますので、またアドバイスをいただければと思います。また、タブレットにつきましては、ニュー福祉機器の方が良いのかもしれませんが、今後研究させていただきます。</p>                                                                                                                                                                       |
| 山田委員長      | <p>今後も情報のバリアフリー化のためにも、研究の方をお願いします。</p> <p>その他ご意見がございましたらよろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                      |
| 馬久地委員      | <p>No.14の短期入所ですが、短期入所を受けるだけの数は整っているのでしょうか。事業として絵空事にならないのかという心配もございます。もう1点、社協さんでケアホームを立ち上げていただいているのですが、大垣市としては、今後どのように進めていこうと思ってみえるのかをお聞きしたいと思います。市営住宅などでは、体の悪い人にはそれなりの間取りなどの変更ができるのですが、知的障がいとなると難しいと思います。知的障がいの子たちをどのようにしようと思っていच्छるかをお尋ねしたいと思います。</p>                                         |
| 山田委員長      | <p>ありがとうございます。ただいまの質問に対して事務局よろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 藤課長（社会福祉課） | <p>市内には短期入所ができる施設等がございますが、お話のとおり“あるだけでは”ということです。短期入所を急に利用する場合、事業者側も初めての方を受け入れるのに非常に抵抗感をもっておられますので、使い慣れた事業所で、緊急時だけではなく日ごろから訓練的に利用していただけるとありがたいと思います。事業所につきましては、利用者さんの使いやすい所というものもあると思いますので、そうした事業所があれば、当方からも短期入所の受け入れを働きかけてまいりたいと思います。次に、ケアホームにつきましては、障害者計画でも、民間事業者の方々にやっていただくのを市が支援していくという</p> |

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | <p>形で進めていきたいと思っております。また、ケアホームを進めるうえで、就労支援も必要であり、ケアホームと就労支援をセットで進めていくことも考えております。今後、就労支援と居住の場の確保というところに取り組んでまいりたいと考えております。</p>                                                                                                                                         |
| 山田委員長      | <p>ありがとうございます。短期入所の件で事務局からのお答えをいただきましたが、短期入所で医療が必要な重症心身障害児者の方々はどのような状況になっておりますでしょうか。</p>                                                                                                                                                                             |
| 藤課長（社会福祉課） | <p>市内においては医療的ケアが必要な重症心身障害者を受け入れることができる施設はあまりございませんで、とりわけ、超重症児者と言われる最も重い方の受け入れとなると殆どございません。こうしたなか、県では、通常の介護給付報酬単価と医療報酬単価の差額を埋める制度を設けておりますし、大垣市においても、医療的ケアにかかわらず、重症心身障害者の方を受け入れていただいた場合は、報酬を加算する制度を設けております。こうした制度を大いにPRしながら、医療機関や福祉施設等に、今後県と一緒に働きかけてまいりたいと思っております。</p> |
| 山田委員長      | <p>ありがとうございます。是非お願いしたいと思います。その他、ご意見ございませんでしょうか。</p>                                                                                                                                                                                                                  |
| 橋川委員       | <p>No.21の地域移行支援ですが、24年度の計画数値が20人で、実績数値が2人であり、その中で25年度の計画数値が40人と記載がありますが、24年度の計画が達成できていないなかで25年度計画数値を増やしているのは何故でしょうか。</p>                                                                                                                                             |
| 藤課長（社会福祉課） | <p>ご指摘のとおりで、25年度の計画数値は、当初に計画を策定した際に設定した数値であり、基本的には変えないことになっておりますので、このようになっております。なるべく目標に近づけられるように</p>                                                                                                                                                                 |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山田委員長       | <p>取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>地域移行支援につきまして事務局よりお答えしていただきましたが、特に必要になってきますのが、先ほどケアホームの質問がありましたが、地域での住居としての精神のグループホームをどう整備していくかについてはいかがでしょうか。</p>                                                                                                     |
| 大澤主幹（社会福祉課） | <p>地域移行と言いますと一番肝心なところが、地域での居住の場の確保というところで、委員長が言われるとおり、グループホームやケアホームが必要となってまいります。法改正により、来年度から一元化が進められることになり、市といたしましても、地域での受け入れ体制とともに進めてまいりたいと思います。</p>                                                                                           |
| 山田委員長       | <p>グループホームについては、現在整備がある程度整っている分野もありますが、精神障がい等の整備が整っていない部分をどう受け入れていただけるか、若しくは精神障がい者の事業所等で開設等の支援を市の方でお願いできればと思います。その他のご意見はよろしいでしょうか。</p> <p>次に、計画相談ですが、全ての障害福祉サービスを利用される方が作成しなければならないということで、どの市町村でも大変になっていると思いますが、今後の計画相談の作成見込みに関してはいかがでしょうか。</p> |
| 藤課長（社会福祉課）  | <p>24年から26年までの3年間に計画を作成しなければならない対象者は1,375人と見込んでおります。そうしたなか、24年度の実績は69名、25年度の見込は358名と、なかなか進まないのが現状でございます。そのため、26年度には約950名の方の計画を作成しなければなりません。現在、職員を増やしまして、作成された計画の受け入れ体制は整っているのですが、何よりも、計画を作る事業所が少ない、そして計画を作る相談専門員が養成されていないという</p>                |

|            |                                                                                                                                                                                        |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | <p>実情がございます。その辺りは県にも、研修会等の開催や事業所への働きかけなどを要望しておるところでございまして、市としても「障がい者の暮らしを支える協議会」の部会で働きかけながら、まずは事業所を増やし、計画数を何とか達成していきたいと思っております。皆様方からもぜひ事業所等に働きかけをいただけると幸いです。</p>                       |
| 山田委員長      | <p>相談支援事業所が非常に少ない、相談支援専門員自体も非常に少ないという現状を話していただきました。委員の皆様にも関係する事業所に働きかけをお願いしたいと思いますが、これに関しましてご意見ご提案がございましたらお願いします。</p>                                                                  |
| 橋川委員       | <p>計画相談ですが、障がい者に対して計画相談にもっていく訳ですが、障がい者本人が、今までとおりのケースで良いということで、拒否されるケースはございますか。</p>                                                                                                     |
| 藤課長（社会福祉課） | <p>現在のところございません。</p> <p>これから数が増えてきますので、そのような方も出てくるかと思いますが、その辺りは制度が変わったことをご理解いただけるよう、出前講座等で啓発してまいりたいと思います。皆様におかれましても、来年度中に、障害福祉サービスを受けられるすべての方が計画を作成しなければならないことを、各方面でご周知いただけると幸いです。</p> |
| 山田委員長      | <p>ありがとうございます。その他ご意見はよろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                    |
| 馬久地委員      | <p>在宅の方が掘り起こしていかないと分からない部分もあるけれど、通所に行っていれば先生が把握してみえるので、何かあっても先生に相談すれば流れていた今までの方が良かったのが本音です。法律を作る人は、机上で作られるのだと思いますが、障がい者の気持ちになって</p>                                                    |

|            |                                                                                                                                                                                                               |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | <p>作ったのかは疑問です。</p>                                                                                                                                                                                            |
| 山田委員長      | <p>制度の矛盾点と言いますか、障がいを持ってみえる方やご家族にとっては、非常に煩雑なところはあるということです。制度は出来ておりますので、それに沿っていく形しかございませんので、それをどのようにスムーズに運用できるかを考えていくことが必要になってくると思います。その他よろしいでしょうか。</p>                                                         |
| 平松委員       | <p>昨年に障がい者の集まりに参加したのですが、40代の男子や30代の女子、20代の軽い知的の女子が、なかなか結婚できません。身障協会でも支援事業をやっているのですが、現状どれくらい結婚しているのか知りたいと思います。また、第二次障害者計画のNo.50の「スポーツ活動の支援」でございますが、大垣市では軽スポーツ大会を開催しておられますが、その中にフライングディスクを入れていただけませんかでしょうか。</p> |
| 藤課長（社会福祉課） | <p>軽スポーツ大会につきましては、本日は担当課がおりませんので、要望として伝えさせていただきます。</p>                                                                                                                                                        |
| 橋川委員       | <p>支援事業の方で、会場費を確保していただいておりますので、やっていただいて良いと思います。また、結婚相談ですが、月2回第1第3土曜日の午後からですが、半日相談を受けています。県の方でも年2回ほどお見合いのようなものを行っております。年間に成立したカップルは1～2組と聞いております。</p>                                                           |
| 馬久地委員      | <p>「つくしの会」というのがありまして、その中で1組結婚されました。私が知っているのも1組です。</p>                                                                                                                                                         |
| 山田委員長      | <p>障がいを持っている方の結婚、出産、子育てを含めて、生活面をどうサポートできるかということで、相談支援の問題から必要なサービス</p>                                                                                                                                         |

|            |                                                                                                                                                                                                                               |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 谷口委員       | <p>の活用が出てきます。生活面で足りないところを、親族や地域がどうサポートできるかが必要になってくると思いますので、この点にしましては様々な方面の方々が対応を考えていかななくてはいけないと思います。</p> <p>大垣市の連合婦人会がそのようなことに携わっているのですが、市民会館に事務局がありまして、一般の方を含めて相談やパーティを行って成果をあげているようです。ぜひ、そちらもご利用いただければと思います。広報にも掲載されます。</p> |
| 山田委員長      | <p>障がいをお持ちの方も、参加をしていただいて色々な出会いをしてもらえればと思います。その他よろしいでしょうか。</p>                                                                                                                                                                 |
| 谷口委員       | <p>授産製品に販売に関して、コンビニで販売されたのは非常に良いことだと思いますが、アピタなどは年齢問わずお客様がみえるので、そうしたところでの販売も良いと思います。</p>                                                                                                                                       |
| 藤課長（社会福祉課） | <p>アピタには「ふわり」という障がい者の授産製品を販売するお店がございます。また、市では、障害者授産製品等販売促進連絡会を組織し、コンビニやイオンなどでの販売を働きかけています。皆様にも、各関係機関で記念品を買われる際には、ぜひ授産製品を使っていただきたいと思います。社会福祉課にご連絡いただければ、仲介をさせていただきます。この場をお借りしてお願いしたいと思います。</p>                                 |
| 山田委員長      | <p>是非、各団体で授産製品の活用をお願いいたします。その他ご意見ご感想はよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご意見もつきたようでございますので、第2号議案「第3期障害福祉計画の事業実績及び事業計画」につきまして、承認してよろしいでしょうか。</p>                                                                                            |

|            |                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 各委員        | 異議なし                                                                                                                                                                                                                                   |
| 山田委員長      | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、第２号議案を原案どおり承認させていただきます。</p> <p>続きまして、「その他」でございます。せっかくの機会ですので、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。</p> <p>ご意見もないようでございますので、以上で本日予定しておりました議事をすべて終了させていただきます。委員の皆様には、円滑な議事進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございました。</p>                   |
| 藤課長（社会福祉課） | <p>山田委員長様、ありがとうございました。</p> <p>委員の皆様には、長時間にわたり、慎重なご審議をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>本日、頂戴しましたご意見等を踏まえ、今後の進行管理に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、「平成２５年度 大垣市障害者計画・障害福祉計画 策定・評価委員会」を閉会させていただきます。</p> <p>本日は、誠にありがとうございました。</p> |
| 特記事項       | なし                                                                                                                                                                                                                                     |